



目的達成業務届出書

西 企 営 第 4 8 号
平成 28 年 6 月 17 日

総務大臣
山本 早苗 殿

郵便番号 540-8511

(ふりがな) おおさかふおおさかしちゅうおうくばんばちょう

住 所 大阪府大阪市中央区馬場町3-15

(ふりがな) にしにっぽんでんしんでんわかふしがいいしゃ

氏 名 西日本電信電話株式会社

代表取締役社長

むらお かず
村尾 和

日本電信電話株式会社等に関する法律第二条第四項第一号及び日本電信電話株式会社等に関する法律施行規則第一条の規定に基づき、別紙の業務について届出します。

(別紙)

1. 業務の内容

(1) 概要

西日本電信電話株式会社（以下、「当社」という。）が、当社から地域電気通信役務を含む電気通信役務の卸提供を受け、電気通信役務を提供する電気通信事業者（以下、「卸先事業者」という。）の求めに応じて、当該電気通信役務の利用者に対し、サポート対象商品に係るサポート業務を実施する。なお、サポート対象商品は、以下のものをいう。

- ・ 当該電気通信役務
- ・ 卸先事業者が当該電気通信役務と組み合わせて提供するＩＳＰ等の電気通信役務（以下、「ネットワークサービス」という。）
- ・ 当該ネットワークサービスにおいて利用される端末機器 等

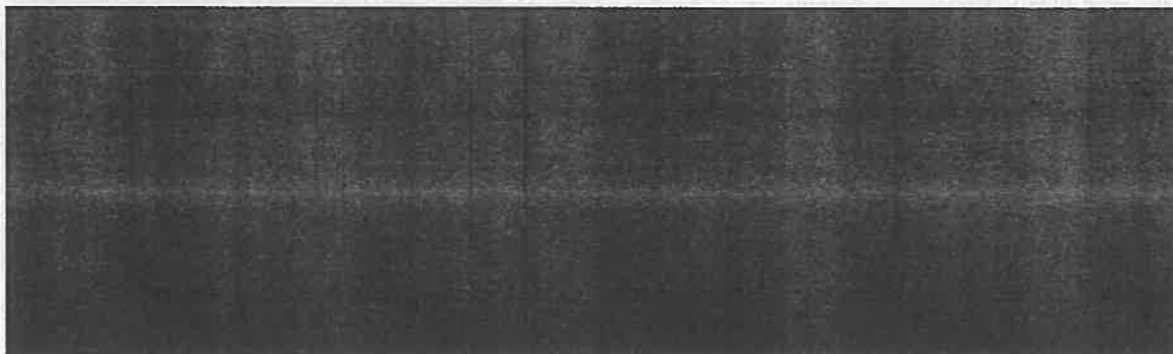
(2) 主な業務の実施方法

- ・ サポート対象商品に係る利用者からのお問合せ・故障受付
- ・ 利用者からの要望に応じて実施する、電話等によるサポート対象商品の操作及び利用に係るサポート
- ・ サポート対象商品に係る設置・設定・修理対応 等

2. 業務の開始の日

平成２８年７月１日（予定）

3. 業務の収支の見込み



4. 業務を営む理由

当社は、多様な事業者による新たなサービス創造を下支えし、様々な事業者とのコラボレーションにより、更なるICT市場の活性化とイノベーションの促進に寄与していくため、平成27年2月より「光コラボレーションモデル」を提供しているところである。

「光コラボレーションモデル」を利用する卸先事業者は、当該電気通信役務と卸先事業者が提供するネットワークサービス等を組み合わせたサービスを提供しているところ、当該サービスの利用環境に係る問合せ等について、当社区間と卸先事業者区間を区別せずワンストップで対応することへの利用者ニーズが顕在化している。

当社は、こうしたニーズへの対応が、利用者の利便性向上に寄与するものであることに加え、当社の電気通信役務の利用機会増大に資するものであり、ひいては、地域電気通信事業の目的達成に繋がるものと考え、卸先事業者の求めに応じて、卸先事業者が当社の卸電気通信役務を利用して提供する電気通信役務等に係る利用者からの問合せ受付等のサポート業務を実施することとした。

以上